

ピックアップ!

- 5 プレミアム金券
申し込みは11月10日(火)までに!
- 2 e-Tax ID・パスワード発行会
- 6 今治フェア

Have a wonderful night!



きらめく光に包まれながら幻想的なひとときを過ごしませんか

<p><u>おおたイルミネーション</u> 12月1日(火)～1月11日(月)祝 八王子山公園 駐車料金:無料</p>	<p><u>新田ケヤキ並木イルミネーション</u> 11月2日(月)～1月30日(土) 新田文化会館(エアリスホール)東 市道1級42号約350m</p>
<p><u>本庁舎イルミネーション</u> 12月7日(月)～1月30日(土)</p>	<p>※時間は日没～午後10時です。</p> <p>商業観光課 ☎0276-47-1833</p>



こんにちは
市長です

「今でもガラケ
ー? そんなの格
好悪いですよ。ス
マホにしてください
い」と職員に言わ
れてスマホにかえ
た。常識的な範囲で使える機能を入
れてもらった。買って3カ月もたっ
たが電話とメール、たまにニュース、
でもニュースは新聞を読むから実質
的にはガラケーもスマホもあまり変
わってはいない。聞けば、スマホは
何でもできて至極便利だというのに
全く使いこなせず、アナログ人間の
まま生きていく。「ああ情けなや、
トホホ…」である。10年も前のこと、
電車に乗るのに切符を買わずにスマ
ホを改札口でかざすとバーが開いて
急ぎ足でホームに向かうサラリーマ
ンを見た。キオスクで弁当買ってお
茶買って、現金でなくてスマホを店
員に差し出す。都内の駅の風景が変
わった。ひどくショックであった。
料金表を見て行き先までの切符を買
って改札口を通過してホームに、とい
う当たり前の日常は無くなっていた。
そのうち無人のコンビニが登場する。
その瞬間、私などは世の中から置い
てきぼりになったことを確信する。
「あの頃は良かったなあ!」と古い
頭のアナログ人間がため息をつくの
も遠くはない▼コロナ不況で「持続
化給付金」が配られた。それもスマ
ホを使って、国から委託された業者
に申請・支給される仕組み。「税理
士さんにお願ひしたら『フリーパス』、
すぐに2百万円もらえた」と知り合
いは『簡単』を強調した。5兆一千
億円も用意された。学生がアルバイト
ト感覚で給付金を詐取る事件が頻
発したが、スマホでは窮状にある経営
者か学生か判断はできない。相手の
顔も見ずに現金(税金)を配るの
はいかかなものか、古い人間は思う
▼われらスマホの使えないアナログ
人間は確実に置いてきぼりである。
「老人党」とやらをつくってアナロ
グ人間の基本的人権を守る政党が必
要になったみたいだ。(10/19記)



個人住民税の主な改正

令和3年度に個人住民税の一部が改正になります。多くの皆さんの税額には影響はありませんが、令和2年分の年末調整・確定申告の書類作成が大幅に変わるので、注意してください。

主な改正点

給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振り替え

- **給与所得控除額を一律10万円引き下げ**
※給与収入が850万円を超える場合、給与所得控除額は195万円です。
- **公的年金等控除額を一律10万円引き下げ**
※公的年金等の収入額が1000万円を超える場合、公的年金等控除額は195万円です。
- **基礎控除の改正**
基礎控除額が33万円から43万円に引き上げられます。ただし、合計所得金額に応じて控除額が減少します。

改正基礎控除額

前年の合計所得金額	改正後基礎控除額
2400万円以下	43万円
2400万円超～2450万円以下	29万円
2450万円超～2500万円以下	15万円
2500万円超	適用なし

所得金額調整控除の創設

給与収入金額が850万円を超える人は所得金額調整控除が適用されます。

要件(次のいずれかに該当する人)

- 本人が特別障害者である
- 23歳未満の扶養親族を有する
- 特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族を有する

$$(\text{給与等の収入金額} - 850\text{万円}) \times 10\% = \text{控除額}$$

↑
1000万円を超える場合は1000万円

給与と公的年金の所得がある場合、所得金額調整控除が給与所得から控除されます。

$$\text{給与所得} + \text{公的年金等に係る雑所得} - 10\text{万円} = \text{控除額}$$

↑ ↑
それぞれ10万円を超える場合は10万円

個人住民税に関する問い合わせ 市民税課 ☎0276-47-1932
所得税(年末調整、確定申告)に 館林税務署 ☎0276-72-4373
に関する問い合わせ



詳しくはこちら▶

ひとり親控除・寡婦控除の見直し

「ひとり親」控除の創設

婚姻歴や性別にかかわらず「ひとり親控除」(控除額30万円)が、次の全てに該当する場合に適用されます。

- ☑ 総所得金額等が48万円以下の生計を同じくする子を有する
- ☑ 親の合計所得金額が500万円以下
- ☑ 事実婚をしていない

寡婦控除の見直し

従来から所得控除が認められていた寡婦で上記に該当しない人は、合計所得金額500万円以下に限り、引き続き「寡婦控除」(控除額26万円)が適用されます。

扶養親族等の所得要件の変更

要件など	改正後
扶養親族の合計所得金額要件	48万円以下
ひとり親・寡婦に係る生計を一にする子等の総所得金額等要件	48万円以下

非課税となる基準の変更

要件など	改正後	
均等割が非課税となる合計所得金額要件(非課税となる人)	扶養親族なし	28万円+10万円以下
	扶養親族あり	28万円×(扶養親族の人数+1)+10万円+16万8000円以下
所得割が非課税となる総所得金額等要件(均等割のみ課税される人)	扶養親族なし	35万円+10万円以下
	扶養親族あり	35万円×(扶養親族の人数+1)+10万円+32万円以下
障がい者、未成年、ひとり親・寡婦に対する非課税措置の合計所得金額要件	135万円以下	

Q & A 前年と給与収入・事業所得額が同額で所得控除額などの条件が変わらない場合



Aさん(会社員)

Q 昨年と同じ給与ですが、税制改正で住民税の金額が変わりますか?

A 給与収入が850万円までの人は所得控除に変更がなければ税額に影響はありません。850万円を超えると税額が増える場合があります。



Cさん

Q 扶養の範囲内で働きたいのですが、給与の場合、基準(103万円)は変わりますか?

A 扶養の要件が合計所得48万円以下に改正されますが、給与収入に換算すれば103万円以下で変わりません。



Bさん(個人事業主)

Q 住民税の金額はどのように変わりますか?

A 事業所得(営業・農業)、不動産所得等のみの人(合計所得額が2400万円を超える場合を除く)は減税となる場合があります。



Dさん

Q 「ひとり親」「寡婦」控除はどうすれば適用されますか?

A 該当する人は、勤務先での年末調整または所得税の確定申告などで適用されます。

e-Tax ID・パスワード発行会

e-Tax利用手続きが簡単になりました。国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、IDとパスワードを入力するだけで申告ができます。感染拡大防止のためにもe-Taxでの申告書提出に協力ください。

日時・会場

11月10日(火)・11日(水)=市役所本庁舎(2階ラウンジ)

12日(木)・13日(金)=新田庁舎(1階)

午前10時30分～午後3時

持ち物 運転免許証などの本人確認書類

※代理申請はできません。

おすすめポイント

- 自宅で24時間いつでも作成できます
- 税額を自動計算できます
- 会場の混雑を避けられます

※ID・パスワード発行は税務署でも随時受け付けています。

館林税務署・個人課税第一部門

☎0276-72-9507



正しい知識で未然に消費トラブルを防ぎましょう!



電力の契約先変更は慎重に!

電力の小売自由化でさまざまな料金メニューが登場する一方で、契約先の変更に関するトラブルの相談や苦情が増えています。
割引やキャッシュバック(現金還元)などのお得感を強調して十分な説明がない勧誘もあるので、契約先の変更は慎重に行いましょう!

電話勧誘や訪問販売でのトラブルが増えています

相談事例

- ⊗⊗ 大手電力会社からの委託を受けていると名乗る事業者から「料金が安くなる」と電話があった。検針票の記載情報を伝えると、後日、電気料金の請求書が届き契約先が変わっていた。元の契約に戻したい。
- ⊗⊗ 自宅に来た事業者から「電気メーターが古いので交換する」と言われ、書面にサインした。その後、控えとして交付された書面を見ると、メーター交換ではなく電気供給契約書だった。

相談の共通点

- 有名な会社名をかたる勧誘を信用して契約したが、実は聞いたこともない会社との契約だった。
- 安くなるからと勧誘され契約したが、実際には安くならなかった。



トラブルを防ぐために…
必要が無ければきっぱりと断りましょう!

- ☑ **小売電気事業者名をしっかりと確認**
契約を一度解除すると、再び戻したいときに現在の料金や割引特典などが適用されない場合があるので、解除する前によく確認しましょう。
- ☑ **検針票の情報は慎重に扱う**
契約名義や住所、顧客番号や供給地点特定番号など、重要な個人情報が含まれます。これらがあれば小売事業者は契約を切り替えることができるので、注意しましょう。
- ☑ **書類の内容をしっかりと理解**
スマートメーターへの交換作業には原則費用負担はありません。サインを求められたら、書類の内容を確認して分からなかったら説明を求めましょう。
- ☑ **期間や違約金まで比較**
契約先を切り替える際、毎月の料金のほか、契約期間・解除時の違約金などを今と比較し納得してから契約しましょう。
- ☑ **クーリング・オフは8日以内**
電話や訪問で勧誘を受け契約切り替えを承諾したが辞めたいときは、契約書面の受け取り日から8日以内であれば、原則としてクーリング・オフができます。

停電など困ったときの
連絡先も確認しましょう!



フリマサービスでのトラブルに注意!

問題点

- 購入者と出品者間で「商品が届かない」「送った」「偽物だ」「偽物ではない」など、意見が食い違いトラブルに。消費者はプロではないため、当事者間で解決できない。
- サービス運営事業者は利用者間トラブルに原則として介入しないと利用規約で定めていることが多く、解決が困難。
- 利用者登録時に年齢確認が無い場合もあり、未成年者が酒類、加熱式たばこ機器などを購入できてしまう。
- 「出品者に言われて商品を受け取る前に評価をし、商品が届かず連絡不能になる」「サービスを介さない決済方法を持ち掛けられ、支払い後に商品が届かない」などサービスで禁止されている行為を相手に持ち掛けられ、意識せずにトラブルに巻き込まれる。



届かない…



家にいる時間が長くなり、フリマサービスを利用する人が増えています。会員登録するだけで気軽に売買できますが、個人間の取引のためトラブルも多くなっています。

トラブルを防ぐために…
取引は慎重に行いましょう!

- ☑ **トラブルは当事者間で解決が基本**
フリマサービスは個人同士の取引で、トラブル解決は当事者間で行う点を理解して利用しましょう。
- ☑ **禁止行為はしない**
利用規約などで定められた禁止行為や出品禁止商品を確認し、絶対に行わないようにしましょう。
- ☑ **未成年者は家族に相談**
利用する場合は、家族で利用方法を十分に話し合いましょう。

困ったときは
お気軽にご相談ください!

消費生活センター(市役所2階) ☎0276-30-2220 緊急の相談は消費者ホットライン「188」へ!
相談時間 午前9時～午後4時(土・日・祝日、年末年始を除く) 開所している相談窓口をご案内します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容が変更になる場合があります。

防災・危機管理

11月9日は「119番の日」

通信指令課 0276-33-0119

いざというときに備えて、正しい通報の方法やポイントを確認しましょう。

火災 「まずは身の安全を確保」

消防職員が次のことを伺います。

- 燃えている物
- 消防車が向かう住所や近くの見やすい目撃物
- 逃げ遅れやけが人がいるか
- 通報者の氏名

救急 「本当に必要な場合は迷わず通報」

消防職員が次のことを伺います。

- 病気かけが
- 救急車が向かう住所や近くの見やすい目撃物
- 傷病者の年齢・性別・状態
- 通報者の氏名

※適切な医療機関へ搬送するため、傷病者の持病、かかりつけの病院などを尋ねる場合があります。また消防職員が電話を通じて傷病者への応急処置(胸骨圧迫やAED使用など)をお願いすることもあるので協力ください。

※119番映像通報システムでの映像送信の協力をお願いすることがあります。

問い合わせ

火災の状況など
災害案内テレホンサービス
0180-992-666
受診可能な病院
病院案内テレホンサービス
0276-45-7799

環境・エネルギー

犬猫の飼い主募集

環境政策課 0276-47-1953
県動物愛護センター
0270-75-1718

県動物愛護センター(佐波郡玉村町)では犬猫の飼い主を募集しています。希望者は手続きが必要です。※詳しくは同センターへ問い合わせるか同センターHPをご覧ください。



健康福祉

身体障がい者巡回相談

障がい福祉課 0276-47-1929

日時 12月9日(休) 午後1~3時
会場 市役所3階大会議室
内容 義手、義足、車椅子、装具などを必要とする人や修理を受けたい人の相談
持ち物 印鑑・身体障害者手帳
申し込み 11月20日(金)までに直接または電話で、障がい福祉課(市役所1階)へ
※手帳交付の診断は行いません。希望者は医療機関(指定医)の診断を受けてください。
※障がい重いなどの理由で会場に会場できない人には、状況に応じて在宅訪問診療を行うので相談ください。

農業

イノシシ出没に注意

農業政策課 0276-20-9714

八王子丘陵や金山、渡良瀬川河川敷周辺で夕方から早朝にかけてイノシシが出没し農業被害や交通事故が発生しています。正しい知識で被害や事故を未然に防ぎましょう。

餌付けをしない!

餌付けをすると人を怖がらなくなり、住宅地へ入り込んでしまいます。果樹を収穫せず放置するのも餌付けと同じです。収穫しない果樹は伐採しましょう。

遭遇してしまったら

イノシシは臆病なので突然襲ってくることはありません。街中に下りてきても自然と山へ帰ります。

遭遇したときは、後ずさりしながらイノシシの移動ルートを確認してください。慌てて走らず、速やかに建物や車の中、木や塀の上などの高い所に避難しましょう。

街中でイノシシを見たら

太田警察署または農業政策課へ連絡ください。

※野生鳥獣を無許可・無免許で捕獲することは法律で禁止されています。



お知らせ

平成27年度発行「おおた市民債」満期

財政課 0276-47-1816
市内群馬銀行各支店

平成27年度に発行したおおた市民債が満期になり、元金が一括償還されます。債権は金融機関に保護預かりとなっているため、自動振り込みされます。

入金日 11月6日(金)

人権擁護委員を紹介します

市民そだん課 0276-47-1897

10月1日付で、渡邊碩志さん(別所町・再任)、清水真知子さん(東長岡町・再任)、塚本賢丈さん(新田大根町・再任)、見持雅昭さん(新田小金井町・再任)、深川理恵さん(本町・新任)が、人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。人権擁護委員は皆さんの身近で起きた人権に関する悩みを聞き問題解決に努めますので、お気軽に相談ください。

11月30日は年金の日

太田年金事務所 0276-49-3716

未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」は自分の年金記録を確認でき、年金受給見込み額をさまざまなパターンで試算できます。

詳しくは日本年金機構のHPをご覧ください。太田年金事務所に問い合わせください。



NEW STYLE 自動販売機で物産をPR

市内で企画・生産・販売された物産やスイーツを取り扱う自動販売機を設置しました。非対面での新しいPR方法で市の魅力を発信します。

物産

場所 観光案内所前(太田駅構内)
販売品目 ニット製マスク、おもちゃ、だるまなど

スイーツ

場所 市役所1階南玄関付近
販売品目 焼き菓子、ケーキ、クレープなど



広報課 0276-47-1812
※おおたシティプロモーション認定事業です。

シリーズ79 私のまちの1%まちづくり事業

**生品地区コミュニティ広場
グラウンドゴルフ場維持管理事業**

定期的に草むしりや除草剤を散布し、年間を通して場内をきれいに保ちました。誰もが安心・安全に利用できる場所になり、利用者も増えました。今後も美化運動を継続するとともに会員の参加も呼び掛け、地域住民の潤いの場にしていきます。



地域総務課 0276-47-1923

11月は児童虐待防止推進月間

オレンジリボン運動啓発強化月間



昨年度の市内の虐待通告件数は397件に上っています。児童虐待は、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長や人格の形成に重大な影響を与え、将来の世代の育成に懸念を及ぼします。児童虐待について、もう一度考えてみましょう。

どんな行為が虐待になるの?

- 身体的虐待=たたく、殴る、蹴る、投げる、乳幼児を激しく揺さぶる、たばこなどの火を押し付ける、戸外へ閉め出す
- ネグレクト(養育放棄)=適切な食事を与えない、入浴させない、室内や屋外に放置する、学校に行かせない、病院へ連れて行かない
- 心理的虐待=大声で怒鳴る、暴言を繰り返す、無視する、きょうだい間の差別的取り扱い、存在否定や自尊心を傷つける言動
- 性的虐待=わいせつな行為をする・させる

虐待はなぜ起こるの?

- 「こうしなければ」「こうでなければ」というプレッシャーに母親が追い詰められる
- 夫の育児協力が得られない
- 育児相談ができる人がいない
- 産後うつ、アルコール依存症など

虐待になる前に相談を

相談は支援の入り口です。悩みが深刻になる前にぜひ相談してください。



相談先 家庭児童相談室(子ども課内) 0276-47-1911
東部児童相談所 0276-57-6111
子ども家庭相談室(東光虹の家内) 0276-22-4754

新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)のインストールをお願いします

感染者と接触した可能性を通知で受け取ることができるスマートフォンのアプリです。詳しくは市HPをご覧ください。



11月は計量強調月間です

商業観光課 ☎0276-47-1833
県計量検定所 ☎027-263-2436

水道メーター、はかり、ガソリンメーターなど、身の回りにはさまざまな計量器があります。安全・安心な暮らしにはこれらが正しく使われることが重要です。

この機会に計量器に目を向けてみましょう。

県計量検定所での相談

家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認や計量の相談を受け付けています。

日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)、午前9時～午後4時

相談方法 直接または電話で、同所へ

消防設備士試験(甲種・乙種)

消防本部予防課 ☎0276-33-0202

日時 令和3年1月16日(土)=午後1時15分～、17日(日)=午前9時45分～(乙種6類のみ17日、午後2時15分～)

会場 ヤマダグリーンドーム前橋

受験料 甲種=5700円 乙種=3800円

申し込み 11月19日(木)～12月3日(木)

(土・日曜日を除く)に受験願書に必要書類を添えて、直接または郵送で消防試験研究センター群馬県支部へ

※願書は消防本部予防課・各消防署(分署・出張所を除く)で配布しています。

※11月16日(月)～30日(月)は電子申請も受け付けます。詳しくは同センターHPをご覧ください。

プレミアム金券申し込みは11月10日(火)までに!

商業観光課 ☎0276-47-1833

希望者はお早めに申し込みください。なお、購入引換券(往復はがきの返信欄)をお持ちの方は11月30日(月)までに購入してください(代理購入可)。

販売金額 1冊5000円(額面7500円)
※最大3万円分の金券を2万円で購入できます(抽選なし)。

対象 市内に住居登録(9月25日時点)がある18歳以上の世帯の代表者
申し込み 11月10日(火)まで(消印有効)に往復はがきに必要事項を記入して、商業観光課プレミアム金券係へ

往信面 宛先 返信面 裏面

郵便番号はがき 3738718 63円 商業観光課 プレミアム金券 係	住所記入不要 ※「購入引換券」として、後日交付するので、販売会場へ持参してください。
--	---

返信面 宛先 往信面 裏面

郵便番号はがき 郵便番号 63円 申込者の氏名 様	申込者の住所 ①申込者の氏名(ふりがな) ②申込者の住所 ③申込者の生年月日 ④申込世帯の世帯主氏名 ⑤申込世帯の世帯主生年月日 ⑥連絡先電話番号(日中に連絡が取れる番号) ⑦購入希望冊数(1～4冊までの希望冊数を記入) ※1世帯1回の申し込みに限る(世帯とは、住民票の単位のことです)。
---------------------------------------	--

※個人情報は購入申し込み手続き以外には使用しません。

まちづくり

宝くじの助成金で集会所の備品を整備

地域総務課 ☎0276-47-1923

(財)自治総合センターの宝くじ助成金を活用して九合地区の各地区自治会でテントやエアコン、冷蔵庫などの備品を整備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として、地域社会の健全な発展を図ることを目的に実施しているコミュニティ助成事業です。



税金

年末調整や確定申告に必要な控除証明書を発行します

太田年金事務所 ☎0276-49-3716
ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165

令和2年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付した人へ「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を日本年金機構から郵送します。届いたら、大切に保管してください。

固定資産税・都市計画税の特例

資産税課 ☎0276-47-1920

新型コロナウイルスの影響で減収した中小企業者などの人は令和3年度固定資産税・都市計画税の特例を受けることができます。

対象 令和2年2～10月の連続する3カ月間の収入が対前年比で30%以上減少している中小企業者など(認定経営革新等支援機関などの確認が必要)

軽減率 減収率50%以上→全額減収率30%以上50%未満→2分の1

軽減対象 償却資産および事業用家屋

申請方法 申請書に必要書類を添えて2月1日(月)までに直接または郵送で、資産税課(市役所2階)へ



詳しくはこちら▶

スマートフォンから納税ができます!!

収納課 ☎0276-47-1936

納付書のバーコードをアプリで読み取るだけで簡単に支払えます。

対象税目 市県民税(普徴)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

納付方法 モバイルレジ(口座振替・クレジット払い)、LINE Pay

※クレジット納付にかかる手数料は本人負担になります。



詳しくはこちら▶

女性に対する暴力をなくす運動

11月12～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です。暴力は社会が克服すべき重大な人権侵害です。暴力のない社会づくりを進めていきましょう。

DVとは

配偶者やパートナーなど親しい関係で起こる身体的・精神的・性的・経済的等暴力のことです。DVは犯罪です。身近な間柄であっても、どんな場合でも、暴力は決して許されるものではありません。

相談してください

DV被害者は一人で悩み、誰にも相談できないでいる人がほとんどです。また家族に危害が及ぶことを恐れて、助けを求めることをためらう人もいます。被害者から相談を受けたときは、最寄りの相談機関に連絡してください。



相談実施機関	電話番号	相談受付時間
群馬県女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	☎ 027-261-4466 (相談専用電話)	月～金曜日(祝日、年末年始を除く)= 午前9時～午後7時30分(弁護士による法律 電話相談は事前予約制) 土曜日=午前10時～午後5時 日曜日=午後1～5時
太田警察署	☎ 0276-33-0110(代表)	24時間受け付け(夜間・休日は当直員対応)
太田保健福祉事務所	☎ 0276-31-8241(代表)	
市民そうだん課(市役所3階)	☎ 0276-47-1912	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分
こども課(同)	☎ 0276-47-1911	
男性DV被害者相談電話	☎ 027-263-0459 (相談専用電話)	毎月第2・4水曜日=正午～午後1時30分

市民そうだん課 ☎0276-47-1912

市県民税特別徴収10月分

●納期限 11月10日(火)
期限内納入をお願いします。

※期限を過ぎると、延滞金がかかります(1000円以上の場合のみ)。

※内容に変更がある場合は「給与所得者の異動届出書」を速やかに提出してください。

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な場合、徴収猶予の「特例制度」があります。詳しくは収納課へ問い合わせください。

収納課 ☎0276-47-1936

「女性の人権ホットライン」強化週間 11月12日(水)～18日(火)

DVやストーカーなどの女性の悩みごとの電話相談窓口です。

時間 午前8時30分～午後7時
(土・日曜日は午前10時～午後5時)

女性の人権ホットライン
☎0570-070-810

※IP電話からは接続できません。

前橋地方法務局人権擁護課
☎027-221-4466



ツイッターでイベント・行政・災害などの情報を発信しています。

@OtaCity_PR

●広報課 ☎0276-47-1812





暮らしのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期や中止となる場合があります。
●体調の悪い人は利用を控えてください
●マスクを着用ください

イベント

特別展 往来物でめぐる日本列島の旅 西日本編

場 縁切寺満徳寺資料館
☎0276-52-2276

日時 11月14日(土)～令和3年1月24日(日)、午前9時30分～午後5時(入館は4時30分まで)

休館 月曜日(祝日の場合は翌日)と年末年始(12月28日～1月4日)

内容 千紫万紅の地理科往来が伝える、江戸期のニッポンの津々浦々を紹介

入館料 200円(中学生以下は無料)



臨時休館

期間 11月9日(月)～13日(金)

内容 展示替えのため

おおたアカデミーオーケストラ ウィンターコンサート

おおた芸術学校 ☎0276-45-9966

クラシックの名曲をオーケストラの演奏で送るコンサート。指揮者による分かりやすい曲目解説でクラシック初心者も楽しめます。

日時 12月12日(土)、午後3時

会場 市民会館

曲目 バレエ組曲「白鳥の湖」/チャイコフスキー作曲、交響詩「ローマの松」/レスピーギ作曲

料金 全席指定席(席数に限りあり)

前売り=大人1500円/高校生以下1000円

当日=大人2000円/高校生以下1500円

※3歳未満は入場不可です。

※無料託児サービス(要予約)があります。

チケット販売 おおた芸術学校または市民会館、新田文化会館、駅なか文化館、藪塚本町文化ホールで販売



募集

タッピングタッチ

太田市ボランティアセンター
☎0276-60-7280

日時 12月18日(金)

午後1時30分～3時30分

会場 福祉会館

内容 左右交互のリズムで不安・緊張を和らげ、コミュニケーションが図れるようになる手法を学ぶ

対象 県内在住で、おおむね55歳以上。ボランティア活動をしている人や興味のある人

定員 30人(超えたら抽選)

参加費 500円

申し込み 12月4日(金)までに電話・郵送・ファクスまたはメールで講座名、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号を明記し、下記宛先へ

〒371-8517 前橋市新前橋町13-12 (公財)群馬県長寿社会づくり財団「タッピングタッチ講座(太田会場)」申込係

☎027-255-6511

☎027-255-6166

✉gunshiren@sjc.ne.jp



市民講座

※対象は市内在住・在勤・在学

クリスマスの寄せ植え

場 生品行政センター
☎0276-57-1055

日 11月19日(木)

午後1時30分～3時30分

内 クリスマスの雰囲気味わえる寄せ植え作り

定 20人(超えたら抽選、結果は郵送)

持 汚れてもいい服装、ゴム手袋、ビニール袋(ごみ入れ)

費 2800円

申 11月5日(木)の午後5時15分までに電話で、同センターへ

親子リトミック

場 鳥之郷行政センター
☎0276-32-6854

無料

日 11月20日(金)・27日(金)

午前10時30分～11時30分

内 音楽遊びから表現の楽しさを学び親子のスキンシップを図る

対 市内在住の親と3歳までの子

定 10組(超えたら抽選)

申 11月4日(水)の午前9時から6日(金)の午後5時に右の2次元コードまたは電話で、同センターへ



無料 世界のバリアフリー児童図書展

世界各国の優れたバリアフリー図書40作品(20カ国、17言語)を展示します。

日時 11月14日(土)～29日(日)、午前10時～午後5時(全館休館日は除く)

※入館は4時30分までです。

あつまれ! バリアフリーの森

福祉器具を装着体験し、バリアフリーについて理解を深めるコーナーです。

点字でチャレンジ! オリジナルカードをつくろう

点字器を使用し、オリジナルカードを作成します。

日時 11月21日(土)、午前10時30分・11時・11時30分・正午(各30分程度)

対象 5歳以上

※未就学児は付き添いが必要です。

定員 各6組(1組付き添い含め3人まで)

申し込み 11月3日(火)祝の10時から、同館HPまたは直接同館へ



無料 おはなし会を再開しました

赤ちゃんから大人までみんなで楽しめるおはなし会。ご家族やお友達とぜひお越しください。

図書スタッフおはなし会

日時 第2・4木曜日、午前10時30分～(15分程度)

読み聞かせボランティア「ウーフ」おはなし会

日時 第1・3日曜日、午後2時30分～(15分程度)

定員 先着8組(1組3人まで)

※30分前から同館1階総合カウンターで受け付けます。

場 美術館・図書館 ☎0276-55-3036

検温・マスク着用(幼児除く)に協力ください

今治フェア

11/14(土)
午前10時～



会場

バスターミナルおおた管理棟(同日、管理棟内に今治市の特産品ショップがオープン予定)

内容

姉妹都市である愛媛県今治市の特産品を販売

販売品目

ミカン、みかんジュース、タオルなど(売り切れ次第終了)

交流推進課 ☎0276-47-1908



Instagramで自然・観光・グルメなど魅力を発信しています。

@gunma_ota_official

●広報課 ☎0276-47-1812



エコバッグ作り

ファミリー・サポート・センター
☎0276-57-2822

- 日 11月27日(金)、午前9時～正午
- 場 新田庁舎
- 対 ファミリー・サポート・センターのまかせて会員や本事業に興味がある人
- 定 先着10人
- 持 飲み物
- 費 500円(材料費込み)
- 申 11月2日(月)の午前8時30分から電話で、同センターへ

竹芸入門

生涯学習課
☎0276-22-3442

- 日 12月7日(月)、午前9時～正午
- 場 社会教育総合センター
- 内 初めての人でも作れるクモの巣編みの盛り籠を作成する
- 定 20人(超えたら抽選)
- 費 500円
- 申 11月16日(月)(必着)までに、往復はがきに講座名・氏名(ふりがな)・住所・年齢・日中つながる電話番号を記入して郵送で、生涯学習課(〒373-0025 熊野町23-19)へ



ベビーマッサージとリンパマッサージ

無料

場 鳥之郷行政センター
☎0276-32-6854

- 日 11月25日(水)、午前10時～正午
- 内 オイルを使ったマッサージと簡単なリンパマッサージでスキンシップやリフレッシュを図る
- 対 市内在住の親と首が完全に座っている赤ちゃんからおおむね1歳までの子
- 定 10組(超えたら抽選)
- 申 11月9日(月)の午前9時から11日(水)の午後5時に右の2次元コードまたは電話で、同センターへ
- ※電話受け付けは午前9時～午後5時までです。



簡単なエアロビ&ストレッチ

無料

場 数塚本中央公民館
☎0277-78-5411

- 日 11月20日～12月11日(毎週金曜日)、午前10時～正午
- 定 20人(超えたら抽選、結果は郵送)
- 持 ヨガマットまたはバスタオル
- 申 11月10日(火)～13日(金)の午前9時～午後5時(13日は正午まで)に電話で、同館へ

初心者対象 うどん・そば打ち

場 木崎行政センター
☎0276-56-1053

- 日 うどん打ち=12月2日(水)、午前9時～正午
そば打ち=9日(水)、午前9時～正午
- 定 各18人(超えたら抽選)
- 持 エプロン、三角巾、布巾
- 費 各700円
- 申 11月18日(水)の午前9時30～50分に参加費を添えて、同センターへ

ブッシュドノエル

場 鳥之郷行政センター
☎0276-32-6854

- 日 12月4日(金)、午後1時30分～4時30分
- 内 家庭で作れるブッシュドノエルのレシピを学ぶ
- 定 8人(超えたら抽選)
- 持 筆記用具、エプロン、三角巾(ハンダナ)、タオル2枚
- 費 500円
- 申 11月19日(木)～24日(火)に下の2次元コードまたは電話で、同センターへ
- ※電話受け付けは午前9時～午後5時までです。



冬のヨガ

無料

場 宝泉行政センター
☎0276-32-2688

- 日 11月20日～12月18日(毎週金曜日)、午前10時～正午
- 内 ヨガを楽しむ
- 定 15人(超えたら抽選)
- 持 ヨガマット
- 申 11月6日(金)(必着)までにはがきに講座名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入して郵送で、同センター(〒373-0043 西野谷町38-2)へ
- ※右の2次元コードから申し込みできます。



ロザフィ

場 葦川行政センター
☎0276-48-6853

- 日 12月10日(木)、10時～正午
- 内 紙で自分だけのバラのアクセサリーを作る
- 定 8人(超えたら抽選)
- 費 1500円
- 申 11月26日(木)の午後1時30～45分に参加費を添えて、同センターへ



ブラックベリーのフルーツソースづくり

場 強戸行政センター
☎0276-37-4979

- 日 12月2日(水)、午前10時～正午
- 内 ブラックベリーでフルーツソースを作る
- 定 10人(超えたら抽選)
- 持 スリッパ、三角巾、エプロン
- 費 500円(材料代)
- 申 11月18日(水)の午前10時～10時15分に本人が参加費を添えて、同センターへ

冬の寄せ植え

無料

場 数塚本中央公民館
☎0277-78-5411

- 日 11月26日(木)、午後1時30分～3時30分
- 定 20人(超えたら抽選)
- 費 2800円
- 申 11月12日(木)の午前9時～9時15分に参加費を添えて、同館へ

保健



母子保健事業は市HPで確認ください

各保健センター

- 太田 ☎0276-46-5115
- 尾島 ☎0276-52-5200
- 新田 ☎0276-57-2651
- 数塚本町 ☎0277-20-4400

乳幼児の健診、妊娠中のセミナー、産後の事業、不妊・不育治療助成金申請・母子手帳交付などの情報を公開しています。

※乳幼児健診は健診の2週間前までに通知を発送します。



掲示板

さんぽ
金山山歩
ぐんまこどもの国サービスセンター
☎0276-22-1766

期日(集合時間・場所) / 11月21日(土) (午前8時30分・ぐんまこどもの国) 内容 / 金山の自然 定員 / 30人 持ち物 / 飲み物、帽子、手袋、雨具、シート 参加費 / 100円 申し込み / 電話で、同サービスセンターへ

なくそう女性ゼロ議会! 増やそう女性議員!

市民の時代を創るぐんまの会(真下さん)
☎090-4756-8202

日時 / 11月7日(土)、午後2時～4時30分
会場 / 市美術館・図書館 定員 / 30人
参加費 / 500円(資料代) 申し込み / 電話で、同会へ

11月のこども館

無料

- 開館時間 午前9時30分～午後5時30分
- 休館日 2日(月)・4日(水)・9日(月)・16日(月)・24日(火)・30日(月)
- ※未就学児は保護者の同伴が必要です。



他にもイベントたくさん! 詳しくは市HPへ ▲

今月のイチオン

乳幼児と親子わらべうた保護者 (先着8組)

わらべうたに合わせて親子の触れ合い遊びを楽しもう! 絵本の読み聞かせもあります。

開催日
11日(水)・25日(水)、午前11時～

幼児から 工作教室(ポンポン船)

毎月変わる楽しい工作!
今月の工作は「ポンポン船」
たこ糸を引っばると船が進むよ!

開催日
7～28日(毎週土曜日)、
午後1時30～4時30分
(入室自由)

天体観望会

夕方(火星、木星、土星)

14日(土)・28日(土)、
午後5時30分～7時

夜間(火星、木星、土星、秋の星雲、星団)

7日(土)・21日(土)、
午後6～8時

※夜間・夕方は中学生まで保護者の同伴が必要です。
※悪天候や観望できない場合は中止です(夜間のみ室内での星空教室あり)。



こども館 ☎0276-57-8010

掲示板



11月は「労働保険適用促進強化期間」
群馬労働局総務部労働保険徴収室
☎027-896-4734

労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入が義務付けられています。未加入の事業主は、すぐに手続きしてください。手続きや相談は、群馬労働局労働保険徴収室または、最寄りの労働基準監督署、ハローワークへ。

**法定相続情報証明制度
自筆証書遺言書保管制度**
前橋地方法務局太田支局
☎0276-32-6100

法定相続情報証明制度を利用ください
各種相続手続きに、登記官が証明した法定相続情報一覧図の写しを利用することで、戸除籍謄本などの束を何度も出し直す必要がなくなります。詳しくは同局HPへ。

大切な遺言書を法務局がお預かりします
自筆証書遺言書は、遺言者が手軽に作成することができますが、紛失や改ざ

んの恐れがあるほか、家庭裁判所の検認手続きも必要です。制度を利用することで、紛失等の心配や検認手続きが不要です。詳しくは法務省HPへ。

**裁判員制度
名簿記載通知を発送**
前橋地方裁判所
☎027-231-4275(代)

11月中旬に裁判員候補者名簿に登録された人へ通知します。この通知は令和3年2月以降に、裁判員に選ばれる可能性があることを伝えるものです。

あたたかいところ

菅井真瑚さん(板倉町)、柏瀬璃音さん(足利市)からマスク120枚
太田地区更生保護女性会からマスク100枚
株黎明電子からフェースガード8個
椎名幼浩さん(東今泉町)から25万88円
株安藤からマスク700枚
澁澤莉絵留さん(プロゴルファー)からマスク8000枚
太田市農業協同組合から太田市産「ゆめまつり」玄米3t
株山晃からアジサイ300株
株SUBARUからフェースシールド1600枚

胸部レントゲン(結核・肺がん)集団検診

対象 40歳以上(令和3年3月31日現在)

持ち物 受診券、バーコードシール

自己負担金 胸部レントゲン検査=500円(65歳以上は無料)
喀痰検査=500円(70歳以上は無料)

※体調のすぐれない人や渡航歴がある人、新型コロナ感染者と濃厚接触の可能性のある人などは受診できません。マスクは必ず着用してください。

各保健センター

太田 ☎0276-46-5115 新田 ☎0276-57-2651
尾島 ☎0276-52-5200 藪塚本町 ☎0277-20-4400

実施日	会場・時間		
	午前9時30分~10時30分	11時~正午	午後1時30分~3時
11月4日(火)	椿森集会所	体宮集会所	藤阿久本村会館
5日(水)	西野谷集会所(栄福寺)	上田島町杉之内会館(稻荷神社)	脇屋集会所(雷像院)
11日(火)	中根集会所(八幡神社)	延命寺(沖野町)	別所会館(円福寺)
12日(水)	藤久良二区集会所(藤公園)		由良町北上会館(北之庄公園)
13日(木)	宝町会館(※)		泉町自治会館
16日(日)	下田島第二集会所	東田島会館(日吉神社)	寺家区民会館
17日(月)	宝泉行政センター(※)		宝泉行政センター

(※)混雑が予想されます。



休日の病気やけがはこちらへ

※発熱や呼吸器症状がある場合は受け付け前に車の中などから電話してください。

期日	休日当番医			休日当番接骨院
11月1日(日)	太田東子ども&おとな診療所 内科・小児科(龍舞町) ☎0276-48-5611	大沢医院 内科(新田木崎町) ☎0276-56-7369	小暮整形外科 整形外科(高林北町) ☎0276-55-3017	板橋接骨院 (東長岡町) ☎0276-48-6636
3日(火祝)	太田糖尿病クリニック 内科・糖尿病内科(南矢島町) ☎0276-55-6611	杉立医院 内科・小児科(台之郷町) ☎0276-46-9345	荻野整形外科クリニック 整形外科(南矢島町) ☎0276-38-0867	増尾接骨院 (矢場新町) ☎0276-48-7252
8日(日)	飯塚医院 内科・小児科(新田木崎町) ☎0276-56-1040	太田協立診療所 内科(石原町) ☎0276-45-4911	とうもう整形外科クリニック 整形外科・内科(東金井町) ☎0276-20-2500	本町接骨院 (藪塚町) ☎0277-78-8300
15日(日)	えはら内科クリニック 内科・小児科(下小林町) ☎0276-60-3130	竹内医院 内科(飯田町) ☎0276-30-0001	岩崎医院 産婦人科(新井町) ☎0276-45-5818	吉田接骨院 (小舞木町) ☎0276-55-6899

急患のみ診察可能な救急指定病院

太田記念病院	☎0276-55-2200
本島総合病院	☎0276-22-7131
堀江病院	☎0276-38-1215
イムス太田中央総合病院	☎0276-37-2378
城山病院	☎0276-46-0311
宏愛会第一病院	☎0277-78-1555

※救急指定病院の診療科目は病院案内テレホンサービス(☎0276-45-7799)へ。

- 平日夜間急病診療所(内科または小児科)
受付時間=午後6時45分~9時45分
(祝日、年末年始を除く月~土曜日)
- 太田市保健センター1階 ☎0276-60-3099
- 子ども医療電話相談 ☎#8000(通話は有料)
月~土曜日=午後6時~翌午前8時
日曜日、祝日、年末年始=午前8時~翌午前8時
※医療機関のかかり方や家庭での対処方法について、保健師または看護師が相談に応じます。
- 休日歯科診療(日曜日、祝日、年末年始)
診療時間=午前10時~午後1時
太田新田歯科医師会館 ☎0276-45-7320

※休日当番医は変更になることがあります。
※急患以外は平日に受診してください。

市HPから休日当番医を確認できます



秋の全国火災予防運動 11月9日(月)～15日(日)

火災が発生しやすい時季です。火災の発生を防止して命や財産を守りましょう。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

- 寝たばこは絶対やめる
- ストープは燃えやすい物から離して使う
- ガスこんろなどから離れるときは火を消す
- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために防災品を使う
- 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる



重点取り組み 住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進

全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。自身や家族の命を守るため、必ず設置しましょう。また設置済みの場合は定期的に作動確認をしましょう。

消防本部予防課 ☎ 0276-33-0202

OTA シャッターチャンス

#かかしに出会えた やぶ塚かかし祭り
今年のテーマは「ブルー」

#稲、刈りました 藪塚地区、米作り体験

11月の相談

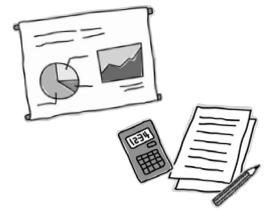
一人で悩まず、抱えず、相談を!

☎ 0120-373-542

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相談が中止になることがあります。

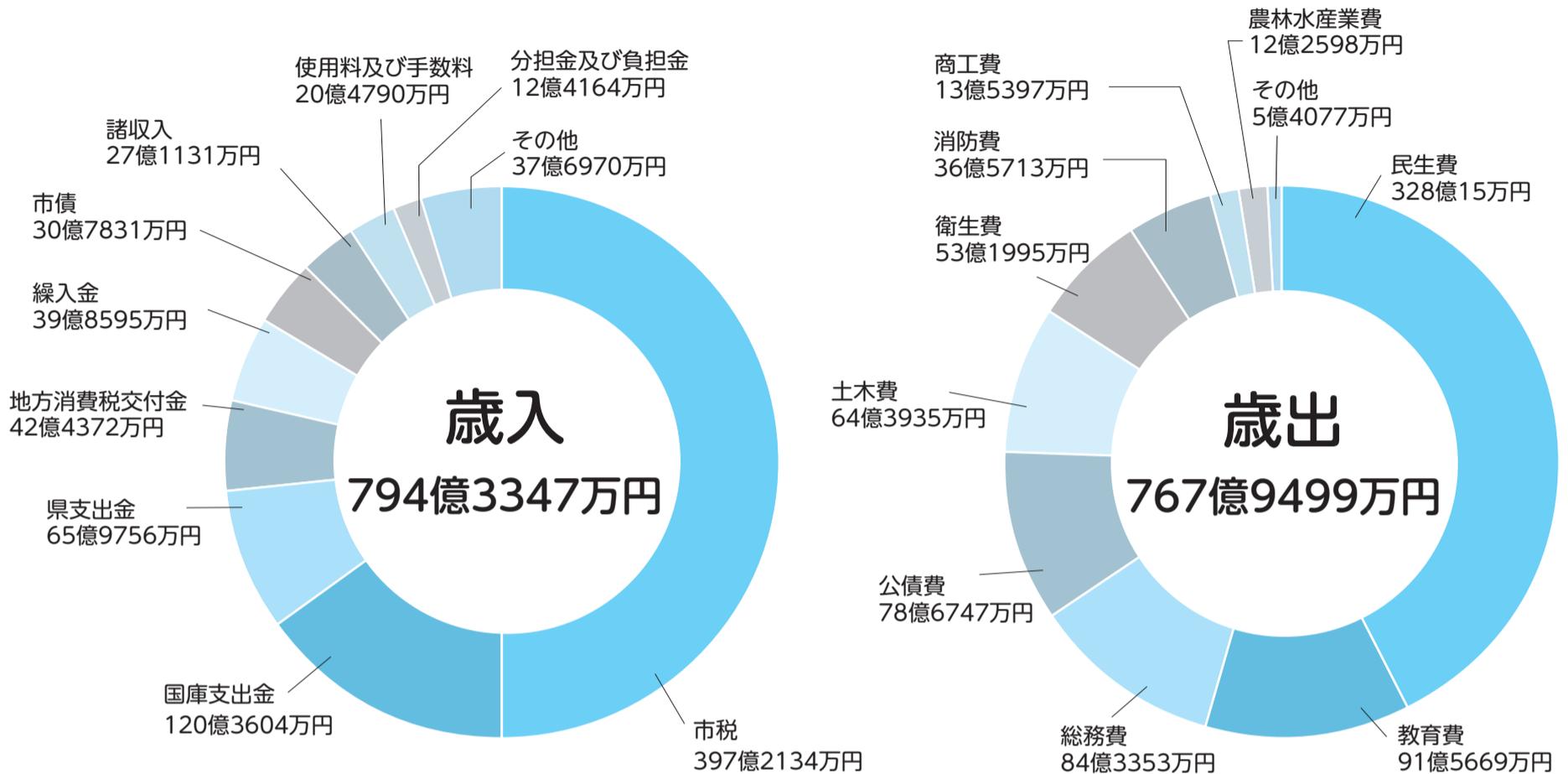
内容	日	時	会場	問い合わせ
法律	毎週水曜日、午前9時30分～正午(定員14人) 19日(木)、午前10時～正午(定員6人) ※電話での相談になります。		—	市民そうだん課 ☎0276-47-1897 (事前予約制で、希望日の2週間前から受け付け)
	毎週月～金曜日(祝日を除く)、午後1～4時 群馬弁護士会による無料電話相談(1人10分程度)		—	☎027-233-9333
	16日(月)、午後1～4時(定員7人)		福祉会館	社会福祉協議会 ☎0276-46-6208 (事前予約制で、希望日の2週間前から受け付け)
※電話相談	毎週木曜日、午前9時30分～11時30分		—	市民そうだん課 ☎0276-47-1897
	6日(金)、午前9時30分～11時30分 12日(木)、午後1時30分～3時30分 26日(木)、午前9時30分～11時30分		—	新田福祉総合センター ☎0276-57-4177
	行政苦情110番 平日、午前8時30分～午後5時15分		—	☎0570-090-110
※電話相談	毎週火曜日(祝日を除く)、午前9時30分～11時30分		—	市民そうだん課 ☎0276-47-1897
	6日(金)、午前9時30分～11時30分 12日(木)、午後1時30分～3時30分 26日(木)、午前9時30分～11時30分		—	新田福祉総合センター ☎0276-57-4177
	毎週月・金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時		法務局	☎0276-32-6100
心配事	17日(火)、午後1～4時=介護・相談		福祉会館	☎0276-48-1777
	10日(火)、午後1～4時=健康・子育て 24日(火)、午後1～4時=全般		新田	☎0276-57-4177
消費	毎週月～金曜日、午前9時～午後4時		消費	☎0276-30-2220
健康相談	毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分(太田市保健センター以外は要事前予約)		太田市保健センター 尾島保健センター 新田保健センター 藪塚本町保健センター	☎0276-46-5115 ☎0276-52-5200 ☎0276-57-2651 ☎0277-20-4400
	妊産婦			
	毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後4時30分		太田市保健センター	☎0276-46-5115
※会場	消費=消費生活センター(市役所2階) 新田=新田福祉総合センター福祉棟 法務局=前橋地方法務局太田支局			
建築・住宅相談	14日(土)、午後1～3時(来所の場合は電話予約、直接でも可)		太田商工会議所1階ロビー	☎0276-49-1181
交通事故	毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後3時30分		県交通事故相談所(県庁20階)	☎027-243-2511
高齢者職業紹介	毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時30分		高齢者無料職業紹介所(福祉会館1階)	☎0276-46-6044
福祉人材バンク	毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時30分		福祉人材バンク(福祉会館1階)	☎0276-48-9599
労働相談	毎週月・火・金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時15分(来所の場合は電話予約)		太田行政県税事務所(太田合同庁舎1階)	☎0276-32-2215
労使間のトラブル解決支援	毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分		県労働委員会事務局(県庁26階)	☎027-226-2783
子どもと家庭相談	毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時30分(来所の場合は電話予約)		子ども課 家庭児童相談室(市役所3階)	☎0276-47-1911
子どもの発達に関する相談	毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時30分(来所の場合は電話予約)		子ども課 発達相談支援センター「にじいろ」(市役所3階)	☎0276-47-1918
教育相談(学校生活に関するもの)	毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時30分(来所の場合は電話予約)		教育研究所(尾島庁舎3階)	☎0276-20-7089
教育相談(不登校)	毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時30分(来所の場合は電話予約)		太田ふれあい教室(宝南センター3階) 太田第二ふれあい教室(学校教育センター3階)	☎0276-20-6202 ☎0276-46-8277
子どもに関する心配・悩みごと	毎日、午前9時～午後6時(緊急の場合は24時間受け付け、来所の場合は電話予約)		子ども家庭相談室(東光虹の家内)	☎0276-22-4754
精神保健福祉相談(こころの健康)	11日(水)・26日(木)、午後1時30分～3時(要電話予約、主治医のいる人は除く)		太田保健福祉事務所	☎0276-31-8243
エイズ・特定感染症の検査	9日(月)・16日(月)、午前8時45分～9時45分(要電話予約) ※第1月曜日は、午後5時30分～6時30分(要電話予約)も実施。		太田保健福祉事務所	☎0276-31-8243
不妊・不育相談	原則毎月、第2金曜日・第4水曜日、午後2～4時(要電話予約)		群馬大学医学部附属病院	☎027-220-8425
障がいに関する相談	毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時(来所の場合は電話予約)		障がい者相談支援センター(市役所1階)	☎0276-57-8210
いのちささえる相談	毎週金曜日、午後1～3時(要電話予約)		障がい福祉課相談室(市役所1階)	障がい福祉課 ☎0276-47-1828 太田市保健センター ☎0276-46-5115
ヤングテレホン(青少年とその関係者の心配・悩み事)	毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時30分 (☒youngtel@m x .city.ota.gunma.jp は24時間受け付け)		教育研究所内(尾島庁舎3階)	☎0276-52-6701

令和元年度 決算のお知らせ



一般会計決算

歳入歳出差引額は26億3848万円で、うち18億円を基金に蓄え、残りを令和2年度予算として使っています。



主な取り組み

ハード事業

- 運動公園陸上競技場建設事業
- 市営住宅建設事業(三島・鳥之郷)
- 「北の杜学園」施設整備事業

ソフト事業

- 第3子以降子育て支援事業・第2子子育て支援事業
- こどもプラッツ推進事業
- 1%まちづくり事業

用語の解説

歳入	歳出
市税 市民税や固定資産税など	民生費 幼児やお年寄り、体の不自由な人のための経費
国庫支出金 特定の事業を行うため国から交付されたもの	教育費 小・中・高等学校や市民の学習・文化活動の経費
県支出金 特定の事業を行うため県から交付されたもの	総務費 市役所の一般的な事務の経費
地方消費税交付金 地方消費税のうち、人口割合などに応じて交付されたもの	公債費 借入金の返済費
繰入金 財政不足を補うための貯金の取り崩し	土木費 道路や河川、公園の整備の経費
市債 道や建物など、長く使う施設などを建てるための借入金	衛生費 ごみ・し尿処理施設や予防接種などの経費
諸収入 他の項目に分類されない収入	消防費 消防活動や災害を防ぐ経費
使用料及び手数料 公共施設の使用料や事務の手数料	商工費 商業や工業の発展のための経費
分担金及び負担金 費用の一部を他の団体や個人に負担してもらったもの	農林水産業費 農業の発展や土地改良のための経費
その他 財産収入やその他の歳入をまとめたもの	その他 労働費や議会費、その他の歳出をまとめたもの

目的税の用途

都市計画税 (14億5306万円)	街路整備、公園整備、下水道事業、区画整理事業などの都市計画事業費36億7443万円に充てられました(充当率39.5%)。
入湯税(491万円)	観光振興事業費1679万円などに充てられました(充当率1.7%)。

特別会計決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険	211億5220万円	209億3634万円
住宅新築資金等貸付	1370万円	1021万円
後期高齢者医療	24億4230万円	24億3290万円
八王子山墓園	4266万円	3643万円
介護保険	167億6153万円	164億484万円
太陽光発電事業	2億9173万円	2億6646万円

※単位未満は端数処理しています。



令和元年度決算に基づく財政の健全化判断比率・資金不足比率を公表します

いずれも早期健全化基準および経営健全化基準を下回る結果となっています。

健全化判断比率 (単位:%)

区分	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準	平成30年度
① 実質赤字比率	-	11.33	20.0	-
② 連結実質赤字比率	-	16.33	30.0	-
③ 実質公債費比率	5.4	25.0	35.0	5.6
④ 将来負担比率	23.4	350.0		35.2

※実質収支が黒字であるため、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率の欄は「-」です。
 <参考>実質黒字の程度は、令和元年度：①4.26%の黒字、②7.52%の黒字
 平成30年度：①4.18%の黒字、②7.38%の黒字

資金不足比率 (単位:%)

区分	令和元年度	経営健全化基準	平成30年度
下水道事業等会計	-	20.0	-
太陽光発電事業特別会計	-		-

※各会計とも資金不足は発生していないため、資金不足比率は「-」です。

比率などの概要

- 実質赤字比率** 一般会計等を対象とした実質的な赤字の標準財政規模(※)に対する比率
 ※自治体が通常水準の行政を行う上で必要な一般財源の額(令和元年度=455億9918万4千円)
- 連結実質赤字比率** 全会計を対象とした実質的な赤字の標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率** 一般会計等で借りた地方債の償還金と、公営企業が借りた地方債の償還金に対する一般会計からの繰出金などの合計額の標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率** 公営企業や公社なども含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- 資金不足比率** 公営企業における資金の不足額(一般会計等の実質赤字に相当するもの)の事業の規模(料金収入など主たる営業活動から生じる収益などに相当する額)に対する比率
- 早期健全化基準** 市町村の財政規模などにより設定された数値で、この基準を超えた場合は、財政健全化計画の策定が必要になる
- 財政再生基準** 市町村に設定された数値で、この基準を超えた場合は、財政再生計画の策定が必要になり、地方債の発行が制限されたりする

令和2年度上半期(4月1日～9月30日)の予算執行状況

第2次太田市総合計画の目指す都市像である「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」の実現に向け第4次実施計画に基づく事業をはじめ、新型コロナウイルス感染症に関する対策として、次の事業を計上しました。

【主な取り組み】

- ハード事業
 - ・「北の杜学園」施設・備品整備事業
 - ・広域一般廃棄物処理施設整備事業
 - ・尾島体育館建設事業
- ソフト事業
 - ・特別定額給付金給付事業
 - ・金融対策事業
 - ・第3子以降子育て支援事業・第2子子育て支援事業

一般会計

歳入

項目	予算現額	収入済額
国庫支出金	394億188万円	272億9997万円
市税	371億6951万円	209億9729万円
市債	88億7643万円	0円
県支出金	71億6100万円	8億5847万円
諸収入	65億6740万円	7億3306万円
繰入金	61億7671万円	0円
地方消費税交付金	53億円	29億587万円
使用料及び手数料	20億575万円	7億5988万円
地方交付税	14億182万円	4億6755万円
その他	41億9345万円	24億9613万円
合計	1182億5395万円	565億1822万円
収入率		47.8%

歳出

項目	予算現額	支出済額
民生費	354億4001万円	123億8903万円
総務費	316億1264万円	262億3919万円
教育費	156億2266万円	37億2394万円
土木費	82億6012万円	26億9829万円
公債費	79億5146万円	37億1396万円
衛生費	71億1491万円	19億6682万円
商工費	65億862万円	15億6917万円
消防費	36億7351万円	15億6918万円
農林水産業費	13億8578万円	5億6703万円
その他	6億8424万円	2億8332万円
合計	1182億5395万円	547億1993万円
支出率		46.3%

※歳入歳出には前年度からの繰越予算を含んでいます。

特別会計

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	212億5307万円	79億5060万円	73億4972万円
住宅新築資金等貸付	1128万円	1098万円	111万円
後期高齢者医療	24億9285万円	8億3260万円	7億2689万円
八王子山墓園	3968万円	2912万円	1341万円
介護保険	175億8720万円	68億8904万円	69億1388万円
太陽光発電事業	2億9327万円	1億6106万円	1億7092万円

市税の負担

市税予算額	371億6951万円	
1世帯当たり	37万8073円	
市民1人当たり	16万5747円	
9月30日現在の人口・世帯数	人口	22万4255人
	世帯数	9万8313世帯

一般会計における令和2年9月末現在の市債現在高

○使途別

市債現在高	金額	割合
教育債	94億3834万円	16.5%
土木債	83億8690万円	14.7%
総務債	76億8188万円	13.4%
保健衛生債	30億9287万円	5.4%
臨時財政対策債	219億774万円	38.3%
その他	66億6749万円	11.7%
合計	571億7522万円	100.0%

○借入先別

市債現在高	金額	割合
政府資金	255億8636万円	44.8%
地方公共団体金融機構	57億8185万円	10.1%
銀行など	258億701万円	45.1%
(うち おおた市民債)	(10億円)	(1.7%)
合計	571億7522万円	100.0%

※単位未満は端数処理しています。

市有財産の状況 (令和2年9月末現在)

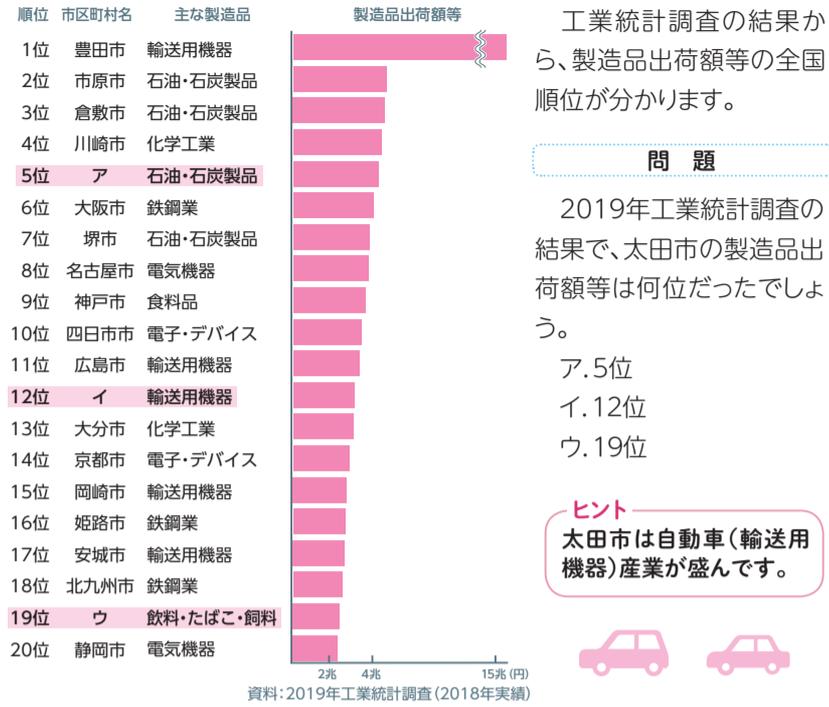
有価証券等	8億9486万円
出資金	46億9488万円
基金	144億2654万円
土地(山林を含む)	747万5850㎡
建物	85万6476㎡

管財課 ☎0276-47-1822

財政課 ☎0276-47-1816

おおたの統計クイズ

製造品出荷額等の全国順位(上位20市区町村)



応募方法 締め切り:11月15日(日)

正解者の中から抽選で10人に太田市金券(500円分)をプレゼント!

はがき、ファクス、市HPから応募ください。

必要事項 答え、郵便番号、住所、氏名、電話番号、広報紙の入手方法、評価(大変良い・良い・普通・悪い・非常に悪い)、感想

宛先 〒373-8718(住所不要)太田市広報課 ☎0276-47-1866

※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

市HPはこちら▶



10月1日号の答え

ア.①伊勢崎市 ②大泉町 応募総数は251通、たくさんのご応募・ご意見
 ③足利市 ありがとうございます。

企画政策課 ☎0276-47-1821

人の動き



令和2年10月1日現在		男	11万4744人	転入	506人
総人口	22万4255人	女	10万9511人	転出	560人
前月比較	-103人	出生	134人	※主な異動事由のみ掲載してあります。	
世帯数	9万8313世帯	死亡	179人		

閩市民課(☎0276-47-1937)

イマコレ おおたの魅力をPR!

おおたの旬な野菜たち



秋冬

小松菜

食卓に彩りを添えてくれる小松菜。幅広い料理に使えます。シャキシャキの食感を楽しんで。

生産者:後藤さん(大原町)



ハウレンソウ

藪塚地区で生産が盛んなハウレンソウ。疲労回復や美肌効果も。おひたしの他、グラタンやソテーにするのもお勧めです。

生産者:藤生さん(藪塚町)

外国人技能実習生が大活躍!

収穫のピークを支えるのは外国人技能実習生たち。インドネシアやベトナムなどいろいろな国から来ています。



(撮影協力:JA太田市)

豆知識

予冷品とは?

袋に書いてある「予冷品」とは収穫後すぐに冷蔵した商品のこと。鮮度を保ち、葉の変色や痛みを防ぐことができます。

広報課 ☎0276-47-1812